

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課
------	--------------------

令和3年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/
----------------	--	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観 							
施設内容	居室21室(うち、バリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室								
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ・入所による保護 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 ・自立の促進のために必要な生活の支援 ・その他必要な業務 								
施設の管理体制	(福)愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 150px;"> <tr><td>所長(正規1)</td></tr> <tr><td>母子支援員(正規2、嘱託1)</td></tr> <tr><td>少年指導員(正規1)</td></tr> <tr><td>個別対応職員(嘱託1)</td></tr> <tr><td>嘱託医(非常勤2)</td></tr> <tr><td>心理療法員(嘱託1)</td></tr> <tr><td>舎監(非常勤2)</td></tr> </table>		所長(正規1)	母子支援員(正規2、嘱託1)	少年指導員(正規1)	個別対応職員(嘱託1)	嘱託医(非常勤2)	心理療法員(嘱託1)	舎監(非常勤2)
所長(正規1)									
母子支援員(正規2、嘱託1)									
少年指導員(正規1)									
個別対応職員(嘱託1)									
嘱託医(非常勤2)									
心理療法員(嘱託1)									
舎監(非常勤2)									
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -								
開館日・開館時間	年中無休(24時間体制)								

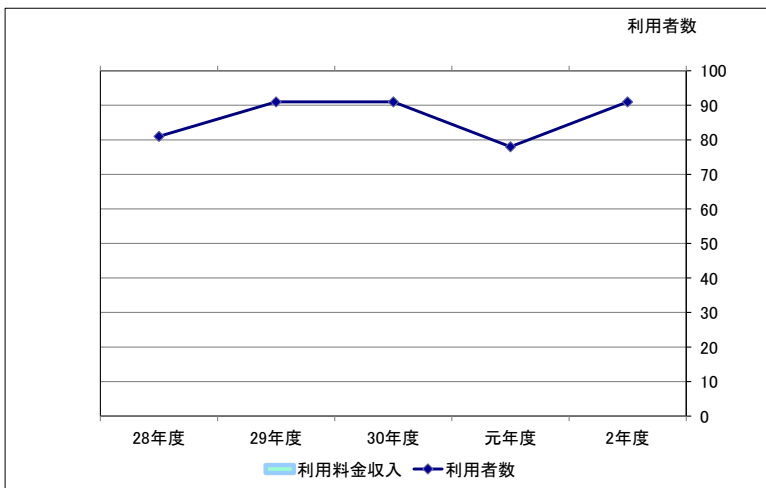
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	59,063	48,552	48,665	41,608	42,400	44,152

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用世帯数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用世帯数(人)	81	83	91	78	92	17.9 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	- %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
 当施設の利用者は、県及び市の福祉事務所からの措置による入所者であり、DVから逃れてきた母子世帯が多いため、広く一般的に広報を行うことが困難である。
 年明けから年度前半にかけての入所者が多かったため、年間利用者数も増加した。

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<p>○入所者には精神的不安を抱える母子が一定数いるため、心理療法面での関わりが強く求められることから、年間を通してのカウンセリングを実施するとともに、職員や関係機関も含めたチームでの支援を行った。</p> <p>○過年度より南棟1階に発生していたシロアリについては、引き続き、防虫駆除及び定期点検を実施した。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、共用トイレの照明の自動化や自動洗浄機能付き洋式便器への取り換え等の修繕工事を行った。</p> <p>☆環境改善事業費補助金事業として、マスクや消毒液などの衛生用品や、空気清浄機や非接触型体温計などの備品を整備した。</p> <p>☆入所時に貸出又は共同利用を目的として案内する家電製品等について、順次買い替えを進めた。</p> <p>☆災害発生時においても事業が継続できるように、事務所パソコンデータのバックアップの強化、充電式発電機の整備、駐輪場内への備蓄倉庫の設置を行った。</p>	<p>○様々な状況の中で入所してくる利用者に対し、個々の状態を確認しながら、適切な支援が行えるよう関係機関や専門機関と緊密な連携を図るとともに、自立に向けた支援を行う。</p> <p>○職員のスキルアップのため、各種研修会に積極的に参加する。</p> <p>○定例会及び子ども会等で定期的に意見聴取するほか、年1回、アンケート方式の利用者調査を実施する。</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
特になし

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>今年度入所した世帯は、DVからの避難世帯や知人の暴力支配からの避難世帯であったため、警察との連携を図るなど安全確保に努めた。</p> <p>退所した世帯については、福祉事務所から当初示された入所決定期間を必要に応じて延長等する中で、自立への目的が立ったため、入所中に築いた安心できる生活圏や、親族や知人からの援助が見込める地域への転居を支援した。</p> <p>精神的不安を抱える母子は一定数いるため、生活面での支援に留まらず、心理療法面での関わりが強く求められることから、年間を通してのカウンセリングを実施するとともに、職員間の連携や外部機関を含めたチームでの支援が引き続き重要になっている。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大の中で、児童については学校の休業、母親については勤務時間の減少に伴う収入減など利用者を取り巻く環境が不安定であった。行事の実施等、施設運営についてもやむなく延期や中止せざるを得ない時期もあり、状況をみながら実施可能な方法を検討した。</p> <p>経営目標に掲げていた施設内行事参加率の維持については、3密にならないように、家族単位や時間で区切って実施する、外出を伴う行事の場合は少人数で移動するなどの対策を最大限考慮しながら行事を実施した。そのことで、当初の予定から内容の変更を余儀なくされることもあったが、制限のある中でも楽しい行事ができ、目標は達成することができた。</p>	<p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>県内の母子生活支援施設では、一部を除き、DV被害の母子世帯についての受入は困難であることから、当センターが全県域をカバーしている。また近年、市営の母子生活支援施設が廃止になっていることから、その必要性も高まっている。母子保護や生活支援のみならず、DV被害に係る入居世帯の生活再建を図るという重要な役割も果たしており、様々な問題を抱えた入所者に対し適切な支援ができるよう、各機関と連携を図りながら自立へ向けての支援を行っており、心理的カウンセリングの必要な世帯に対しては、通常生活へ向け、まず精神面を安定させることを第一とし、積極的に関わっている。</p> <p>今後とも様々なケースに適切に対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、併せて退所後のアフターケアの体制作り等、関係機関との連携強化に引き続き努めて欲しい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保が必要である。</p>
--